

水がささえる豊かな社会 **米**資源機構

がんばろう日本!

= 被災者支援、災害復旧・復興に全力 =

平成25年10月4日(金) 霞ヶ浦河川事務所 湖沼環境課 利根川下流総合管理所 環境課

「霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策評価検討会」の現地視察会を開催します

国土交通省霞ヶ浦河川事務所と独立行政法人水資源機構利根川下流総合管理所は、モニタリング調査結果に基づく緊急保全対策の評価を行うこと及び今後の湖岸保全対策のあり方を検討することを目的として、「霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策評価検討会」(以下、評価検討会という)を設置して検討を行っています。

この度、評価検討会の一環として、緊急保全対策整備後の現状を現地にて把握し、検討会の参考とするため、評価検討会の委員を対象にした現地視察会を10月10日(木)に開催します。

緊急保全対策のモニタリング調査開始から10 年が経過し、評価のための知見も集積されたこと等により、今後の評価検討会では、評価報告書(仮称)をとりまとめていきます。

霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策評価検討会 運営要領

1. 検討会設立趣旨

国土交通省霞ヶ浦河川事務所と水資源開発公団霞ヶ浦開発総合管理所では、絶滅 危惧種であるアサザを含む霞ヶ浦の湖岸植生帯の減退を改善するため、湖岸植生の 保全及び新たな創出を目指し、平成12年度から2ヵ年にわたり、「霞ヶ浦の湖岸植 生帯の保全に係る検討会」で検討を行った。

その結果、緊急的な対応が必要と提言された緊急対策地区 11 地区において、平成 12 年度~13 年度にわたり湖岸植生の緊急対策工を整備した。また、検討会では、湖岸植生の復元は未知な点が多いことから、モニタリング調査を行いつつ、調査結果に基づいた順応的な管理(アダプティブマネジメント)を実施し改善していくことも提案され、平成 14 年度からモニタリング調査を実施している。

以上の経緯を背景に、国土交通省霞ヶ浦河川事務所と独立行政法人水資源機構霞ヶ浦開発総合管理所は、緊急保全対策工の設計水位を Y. P. +1. 3m であることを前提とし、モニタリング調査結果に基づく緊急保全対策の評価を行うこと及び今後の湖岸保全対策のあり方を検討することを目的として、「霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策評価検討会」(以下評価検討会という)を設置することとする。

2. 検討事項

- (1) 霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策の評価
- (2) 評価結果を踏まえた順応的管理手法の検討
- (3) 今後の湖岸保全対策のあり方に関する検討

3. 検討の進め方

- (1) 評価検討会は学識者からなる委員によって構成される。
- (2) 評価検討会は、公開を原則とする。
- (3) 科学的な立場から評価・検討を行う。
- (4) 検討結果の公表は、国土交通省霞ヶ浦河川事務所と独立行政法人水資源機構利根川下流総合管理所が行う。

霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策評価検討会 評価検討会委員及びオブザーバー

委 員	氏 名	所 属
座長	池田 駿介	東京工業大学名誉教授
	佐藤 愼司	東京大学大学院工学系研究科教授
	角野 康郎	神戸大学理学部生物学科教授
	佐々木 寧	埼玉大学大学院理工学研究科教授
	花里 孝幸	信州大学山地水域環境保全学部門教授

オブザーバー	氏 名	所 属
	鷲谷 いづみ	東京大学大学院農学生命科学研究科教授